

カスタマーハラスメント

# カスハラを受けたと 思った時は

ひとりで抱え込まず報告、  
相談してください。  
会社として働く皆さんを  
全力で守ります。



## カスタマーハラスメントとは？

大声で怒鳴られた

気がすむまでお喋りに  
付き合わされた

無茶なことばかり  
要求された

ネット上にあること  
ないことを書かれた



暴言



時間拘束



過度な要求



SNSへの投稿

以下の行為がカスタマーハラスメントに該当すると考えられます。

身体的な攻撃(暴行、傷害)/精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言)/威圧的な言動/土下座の要求/継続的な(繰り返される)、  
執拗な(しつこい)言動/拘束的な行動(不退去、居座り、監禁)/差別的な言動/性的な言動/従業員個人への攻撃、要求

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より

相談窓口



※詳しくはこちら

## 高知県、高知労働局

令和5年10月作成 高知県雇用労働政策課